

武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会委員長 殿

武蔵野市教育委員会
教育長 竹内 道則

第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の検討について

このことについて、武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会設置要綱（平成30年7月1日施行）第2条の規定に定める事項により、武蔵野市教育委員会として、下記のとおりお諮りします。

記

1 検討事項

人生100年時代を迎えようとしている中、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人口知能やビッグデータの技術革新が急速に進んでいる。また、子どもの貧困などの社会経済的な課題、地域コミュニティの弱体化、教員の負担といった背景がある中、貴委員会には、これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえ、武蔵野市の学校教育を推進するための施策について調査検討し、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）案の作成について、御審議くださるようお願いいたします。

この検討にあたっては、新学習指導要領の全面実施に向けた対応、小中一貫教育検討の動向、インクルーシブ教育、子どもの貧困への対応を含めた学校における福祉的機能の充実、学校と地域との連携・協働、教員の多忙化解消、学校施設整備のあり方等について留意していただき、御検討願います。